

認定通関業者の認定の公告

関税法第79条第4項の規定により、下記のとおり公告する。

平成30年3月7日

函館税関長 牧谷邦昭

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

三ツ輪運輸株式会社
北海道釧路市錦町5丁目3番地

2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

- (1) 三ツ輪運輸株式会社 第一営業部外航課
北海道釧路市西港2丁目101番地4
- (2) 三ツ輪運輸株式会社 札幌支社
北海道札幌市白石区菊水5条1丁目8番21号
- (3) 三ツ輪運輸株式会社 苫小牧支店
北海道苫小牧市あけぼの町1丁目1番12号

3. 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日

平成30年3月7日